

町 長	助 役	課 長	主 幹	担 当	合 議

別記様式第 4 号

会 議 等 結 果 報 告 書			
会議区分	会 議 ・ 打 合 せ ・ 協 議	文書番号	1 6 6 2
		決裁期日	平成 1 8 年 1 2 月 2 1 日
名 称	臨時課長会議（平成 1 9 年度予算原案編成について）		
日 時	平成 18 年 12 月 21 日(木) 午後 1 時 00 分～2 時 20 分		
場 所	役場 3 階 第 2 会議室		
出席者	助役 各課長 12 人 事務局 1 人 説明員 3 人 詳細別紙のとおり		

内 容

助役あいさつ

- ・町長上京不在のため、助役のあいさつ後会議に入った。

1 平成 1 9 年度の予算原案編成について

助役：平成 19 年度予算要求を集計したが、枠配分を達成できない部分や、歳入の見直しによって、財源不足が生じている。更に精査を加えて、助役査定・町長査定を経て予算原案を作成していく日程になっているが、本日の会議において、一定の方針を明確にして、今後に取り組んでもらいたい。

政策財政班主幹：別紙資料のとおり、要求結果を集計した。11 月 8 日の予算編成会議で示した一般財源枠配分額に対して要求額は 105,677 千円超過したが、枠配分算定除外の新規事業、義務的経費等、投資的事業は、当初各課等から報告分から減額変動したものとなった。

結果として歳出一般財源ベースで 17,458 千円となった一方で、歳入では町税、地方特例交付金、地方交付税・国有提供交付金、臨時財政対策債等が国が示した指数をもとに再算定した結果で 63,674 千円となり、収支 46,216 千円と財源不足を生じる事となった。国は地方交付税を当初出口ベースで 2.5%としていたが、最終的に 4.4%となったことが要因の一つである。

歳出要求の集計詳細については、資料添付のとおりである。

助役： 46,216 千円の帳尻を合せるのではなく、来年度以降の財政構造を見据えた対応が必要と考える。このためには、今回示した枠配分方式を基本とした一般財源の 105,677 千円超過の解消について、要求額を再度見直す必要がある。

保健福祉課長：枠配分額の達成を目的に予算見積を行なった。他の部所も同様だと思うが、施設維

持費等のように実質 20%近い削減は困難なものもあり、手数料等歳入の増額も合せて検討を行った。それでも達成できない場合は、事務事業の縮減レベルではなく、廃止・中止レベルの検討も必要になってくる。

助役：単年度で考えるのではなく、将来構造を作る視点から、一般財源 105,677 千円を縮減する材料を提示してもらいたい。言い換えれば、歳出の限界点を探ってもらいたいと思う。

保健福祉課長：一步踏み込んだ削減を行う場合は、住民にコンセンサスを得る必要なものもあると思うが、どう判断すべきか。

助役：すぐに実施できるものや後年度の検討材料となるもの、また、すぐに効果が出るものや後年度に見込めるものなどもあり、考えられるものを材料として提出願う。

本日の新たな指示により、当初通知の助役査定日程では対応できない部所があると思われるので、見直し後の日程を改めて通知する。

政策財政班主幹：助役査定は予算編成会議で示した、様式 1 ~ 3 により行なう。本日指示された新たな見直しについては、様式 3 を使用して別葉で作成し、必要に応じて資料を添付してもらおう。

行革推進班主幹：「事務事業の見直し調書」において、縮減額が制度改正によるものなのか、削減努力によるものなのか明確にしてもらいたい。旅費については、旅費条例が全面改正されるので、特に配慮して明確に算出してもらいたい。個別に照会する場合もあるので、事前に掌握願う。

[2 時 2 0 分 閉会]